

会 報 ≪第394号≫

次代を築くヒューマン・ネットワーク

一般社団法人兵庫県建築会



発行日 平成30年 8月 1日

≪目 次≫

- I 第467回月例会報告(平成30年7月) ……特別編
テーマ：『国家戦略から地域戦略へ～全員参加のふるさとづくり～』
講 師： 南あわじ市長 守本 憲弘氏
- II 特別寄稿 『西宮市で進む公共サイン適正化の取り組み』 ……2～4頁
西宮市都市局都市計画部都市デザイン課 技師 高橋 平氏
- 1 公共デザイン適正化に向けた取り組みの経緯
2 デザインマニュアルの特色
3 作成における課題とその対応
4 デザインマニュアル作成前と後の変化
5 今後の展開と展望
- III 寄 稿 神戸秘話第13回『花の心を知り、自分の心とす
佳生流二代目家元 西村雲華』 ……5頁
(一社)兵庫県建築会 会 長 瀬戸本 淳
- IV 花だより： ひまわりと平福 ……6～7頁
佐用町宝蔵寺、平福
- V お知らせ ……8～11頁
会員の異動、行事案内、事務局だより、
広報コーナー(兵庫県政150周年記念協賛事業、住宅再建共済制度)

今月の花だより：ひまわり (佐用町宝蔵寺)



:ききょう (亀岡市・ききょうの里)



Ⅱ 特別寄稿 『西宮市で進む公共サイン適正化の取り組み』

西宮市都市局都市計画部都市デザイン課 技師 高橋 平氏

1. 公共サイン適正化に向けた取り組みの経緯

本市は、六甲山系の緑豊かな山なみや大阪湾の海辺空間、夙川、武庫川など豊かな自然を有する良好な郊外住宅地として戦前より発展し、交通利便性とあいまって、「関西住みたい自治体ランキング」で常に上位にランクインするなど、住宅都市としての人気を維持し続けています。

しかし、ふと街なかを見渡すと、「ポイ捨て禁止」や「犬のフンは持ち帰ろう」など様々な公共サインが数多くあることに気づかされます。それらの多くは仮設で場当たりに設置されてきたため、「情報をわかり易く伝える」という役割が果たしていないものや、東洋文化研究者アレックス・カー氏の言う「看板による視覚汚染※」的状況の発生だけではなく、安全性を損ねているものも少なくない状態で、美しいまちなみづくりを先導すべき行政にとって大きな課題となっていました。



過剰な絵柄



不快なイラスト



左：肝心の内容が読みづらい

下：川を美しく 看板も美しく



横断幕で言うべきことでしょうか？



上：立て看板の乱立
(情報の乱立・錯綜)

左：車両にとって重要な
情報が仮設看板

本市では、こうした状況を改善し、文教住宅都市西宮にふさわしいまちなみ形成に向けて「公共サイン適正化」に取り組むこととし、平成 28 年（2016 年）よりサイン設置の基本的な考え方や効果的な配置、デザインのルール等を示した西宮市公共サインデザインマニュアル（以下、「デザインマニュアル」）の策定に着手しました。

2. デザインマニュアルの特色

本市では、これまで案内誘導のための都市サイン整備や防災サインに関する基準を作成し、これらのサインの体系的な整備を進めてきました。

一方で、今回のデザインマニュアルでは、前述の状況を改善するために注意喚起やマナーを含むすべての公共サインを対象とし、統一的なデザインに関するルールはもちろん、無秩序なサインの氾濫を抑えるための基本的な基準を定めています。このような例は、全国的に見てもきわめて珍しく、このマニュアルの大きな特色と言えます。

※アレックス・カー氏は、自身の著書「ニッポン景観論」の中で、看板の多い日本の状況を指して「視覚汚染」と呼んでいる。



【西宮市公共サインデザインマニュアル】

本デザインマニュアルでは、その実効性を高めるために、以下の2つの点に着目し、基本的な考え方やルールなどを設定しています。

1つ目は、公共サインの本来の役割を明確にし、必要なサインを効果的に設置するための考え方についてです。

本来公共サインとは、住民や来訪者の移動円滑化や施設利用の利便性向上、安全性の確保を図るために設置するものです。このため、サイン掲出の際には、そのサインの必要性や効果を十分検討することが重要であり、効果が期待できないものは、設置すべきではありません。よってデザインマニュアルでは、「静かに」や「ポイ捨て禁止」などのマナーに関する注意喚起サインを「極力設置しないもの」とし、「〇〇運動実施中」や「あいさつをしましょう」などの啓発についても本来サインで行うべきものではないと考え、「設置しないもの」としました。

必要な公共サインを効果的に設置するための考え方

設置すべきもの	・交通・施設管理上、表示しなければわからない注意喚起や施設利用のルール情報 ・移動の円滑化及び施設利用の利便性向上のために必要な案内誘導情報
効果があれば設置するもの	・安全確保のために必要な一時的公益情報 ・施設利用者にとって有益な情報（歴史や生態の説明など）
効果が低いため極力設置しないもの	・マナーに関する注意喚起 ・長期的な安全に関する注意喚起
設置しないもの	・道徳啓発及び周知の事実

2つ目は、仮設サインの原則設置禁止についてです。

一般的に仮設サインの多くは安価な材料で設置されます。そのため、看板の劣化や文字の退色が起きやすく通行者に不快な印象を与え景観を阻害

する要因になってきました。そこで、仮設サインで対応せざるを得ない緊急の場合を除き設置を禁止し、やむを得ず設置する場合でも、遵守すべきルールを定めました。

仮設サイン設置に関する主なルール

設置可能な情報	・緊急的な事象発生後に行う一時的な注意喚起 ・常設サイン設置までの間に一時的に設置する情報 ・イベント情報の告知や会場への案内誘導など
設置期間	・原則3ヶ月以内で必要最小限の期間
設置場所	・信号機や道路標識の視認性を阻害しない場所 ・歩行者動線を妨げない位置 ・極力美観を阻害しない位置
設置できない場所	・死角ができる場所 など

3. 作成における課題とその対応

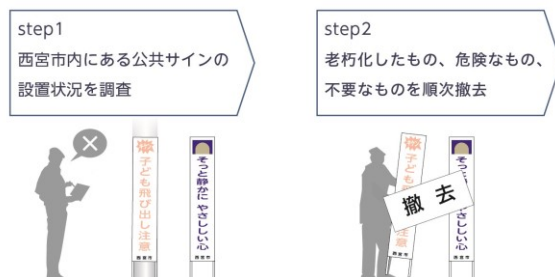
これまで、市内の多くの部局では、市民からの様々な苦情に対して、道路や公園などへ立看板等を設置することで相手方の理解や納得を引き出してきました。また、「〇〇運動実施中」のような啓発活動についても、その名称を横断幕などで表示することを活動としてきた側面がありました。つまり、立看板や横断幕などは、安価で容易に設置できる苦情対応や啓発活動の便利ツールとして、市役所内で活躍し続けてきたのです。

このデザインマニュアルの施行により、今後そのような看板設置が制限されるため、市内関係部局の理解を得ることが課題でした。このため、関係部局へサインの配置計画やデザインの支援、サイン以外の具体的な広報手段の提案を行うなど、粘り強い調整を行い、公共サイン適正化の趣旨への理解を得よう努めているところです。

4. デザインマニュアル作成前と後の変化

本年（2018年）1月からデザインマニュアル及び西宮市公共サイン設置に関する取扱い要綱を施行し、以下のフローに沿って公共サイン適正化の取り組みを全庁的に進めています。

公共サインの適正化フロー

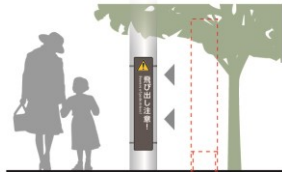


step3

必要な仮設サインを常設化

実施期間目標

概ね3か年を目標



既に適正化した事例を以下にいくつか紹介します。



高架下駐輪場



夙川公園内ルールサイン



夙川公園内ルールサイン



犬のフン・尿に関するサイン



ごみステーションサイン

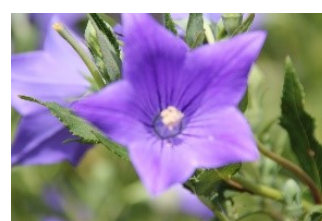


5. 今後の展開と展望

現在、市内には少なくとも2万基以上の公共の看板類が設置されていると思われます。それら全てを即座に適正化することは難しいため、概ね3年後の適正化を目指し、庁内関係部局と緊密な連携を図りながら、公共サインが、見る人にとってわかりやすく、魅力的で美しいまちづくりに寄与するものとなるよう引き続き取り組みを進めていきたいと考えています。



飛び出し注意！



ききょう
(ききょうの里)
※文中とは関係ありません。

Ⅲ 寄稿 神戸秘話第13回
『花の心を知り、自分の心とす
佳生流二代目家元 西村雲華』

会 長 瀬戸本 淳

われわれの祖先は花を立て神を迎えた。人も、植物も、一瞬ごとに命の輝きがある。華道はそこに尊さを覚える日本人の美意識を伝え、その表現世界は広大にして深遠だ。

神戸では多くのすぐれた華道家が活躍しているが、流派を問わずに多くの華道家たちに慕われた佳生流二代目家元、西村雲華なくして今日のいけばな界の和はなかっただろう。

西村雲華は初代家元の西村翠雲の子として大正5年(1916)に黒田庄(現在の西脇市)に生まれた。父に師事した彼は昭和17年(1942)に神戸に移り、その翌々年に県一高女(現在の神戸高校の前身)に勤めた。

戦後間もなく、当時の苦瓜恵三郎校長が裏山でおって来た曲がりくねったノジギクを学校に持ち込み、「これを生けてくれ」と差し出すと、ものの見事に生けてみせ、校長を驚嘆させた。これがきっかけで終戦後もっとも早く学校華道部を復活させた。ところが戦後の混乱期ゆえ花屋にろくな花材はなく、野山にあふれる花木を集めて、どんなものでも生けられることを教えた。神戸高校となった後の昭和26年(1951)まで在職したが、いけばなに専念するために退職するも、クラブ活動だけはと平成17年(2005)まで、家元じきじきに講師を務めた。昭和30年代になると神戸市内の各中学校でいけばなを教えるなど、華道の底辺拡大に貢献している。

華道家としては、移り変わる時代時代の生活様式に合った芸術としてのいけばなを追求した。古典的な本質を土台とし、自由な発想で前衛的な作品を発表。書道や尺八、日本画、写真などにも才覚があり、書や写真とコラボレーションした花展を開催するなどいけばなを総合芸術に昇華させ新境地を切り拓いた。私は高校時代、美術部だったが、その時絵を教わった大橋良三先生は雲華と親しかったそうで、花そのものに対しての理念と愛に感銘を受けたという。

昭和31年(1956)に二代目家元となるが、以前から華道界全体の発展を見据えて活動。流派を超えて研究指導にあたるべきと考え、兵庫県いけばな協会の創設、日本いけばな芸術協会の発足に大いに尽力した。国際交流にも積極的で、いけばなを通じ世界へ日本文化を伝えた。これら数々の業績により、平成6年(1994)に勲五等双光

旭日章を受賞している。

惜しくも3年前の暮れ、あと10日で100歳という日に逝去された。現在は私も親しくしてもらっている三代目家元、西村公延が佳生流を率いている。さんちかの広場に飾られるオブジェのようないけばなは彼の作品だ。10年続いた神戸ビエンナーレでは、華道家の吉田泰巳総合プロデューサーのもと、市民を巻き込んだサポーターのリーダーとして大活躍された。

「人間一人一人が花のように美しく、自然な姿に生きられるのなら、どんなにか幸せな社会が生まれることでしょう」。息苦しいこの時代、花のように凛と生きた華道家の言葉が私たちの心に響く。



写真提供/いけばな佳生流

西村 雲華 (にしむら うんか)

佳生流二代目家元

1916年生まれ。1942年に西脇から神戸に地を移しいけばなの活動を始め、1949年に現在の佳生流の独特の花種となる新潮花などを制定する。1956年8月に新日本華道の二代目家元となる。1979年兵庫県文化賞、1980年神戸市文化賞、1989年神戸新聞平和賞、1994年春の叙勲勲五等双光旭日章ほか多数。兵庫県いけばな協会や日本いけばな芸術協会の発足当時から役員として活躍。いけばなへの情熱だけではなく写真や書などにも情熱を注ぎ、いけばなと写真、書を融合した花展を開く。

※神戸高校鵬友会誌『鵬友』、『新日本華道五十年の歩み』、『佳生流七十年の歩み』、『佳生流八十年のあゆみ』、佳生流ホームページなどを参考にしました。

※敬称略

《月間神戸っ子 2017年12月号から転載》



ききょう
(ききょうの里)

※文中とは関係ありません。

Ⅳ 花 だ よ り

ひまわり : 佐用郡佐用町宝蔵寺
平 福 : 佐用町平福

梅雨明けと共に列島を襲った猛烈な灼熱の嵐に、花だよりの取材を躊躇したものの、これを待ち望む読者の声（?いるのかどうか）に押され、止む無く14日に決行しました。

できるだけ早い時間のうちにと、9時には現地に到着しましたが、それでも第1駐車場は満杯で奥の第2へと回らされました。皆さん熱心なもので、既に次のような撮影風景があちこちで展開されていました。



さて、今回の花だよりは夏の花の代表格「ひまわり」で、訪問地は、佐用町の宝蔵寺地区。旧南光町時代に休耕田と観光対策として29年前から栽培が始められました。現在も、旧南光町の6地区24haで120万本の栽培が行われており、これは本州では最大の規模となります。

この6地区での作付けをずらすことにより、地区ごとに順に開花していくため、7月上旬から8月下旬まで鑑賞できます。ここ宝蔵寺地区では12万本が作付けされ、最も早い開花となり、ここから順に東徳久、漆野（段）、西下野、林崎、漆野（本村）地区へと進みますが、今年は天候不順による生育不良があり、事前の確認は必要です。

ひまわりは「キク科」で、大きな一つの花のように見えますが、実は多数の花が集まって一つの花を形成（頭状花序）しており、外側の黄色の花弁は「舌状花」中の花弁がない花を「筒状化」と区別され、これはキク科の特徴です。

このような学術的な話はさておき、理屈抜きにこの大きな花と、12万本の黄色のじゅうたんをご覧頂ければと思います。早い時間での訪問でしたが、カメラを構えているだけで、背中には太陽に照り付けられ焼けるような感触で、1時間の滞在で着衣は汗まみれとなっていました。



ご覧になった方も多いと思いますが、イタリア映画「ひまわり」の舞台はロシアで、意外と生産量は世界で1位、これは宗教上の理由から生じる食用利用が影響しているようです。

また、この種を絞って搾油され、ひまわり油として利用されますが、佐用町では「南光ひまわり館」に全国的にも希少なその設備を設置し、ひまわり油の生産と加工が行われています。

加工品の主なものは、ヒマワリ油、ドレッシングで、現地では種入りのアイスクリームが販売されており、ぷつぷつした触感を味わいました。

サラダ油が主流の日本と異なり、伊・仏ではひまわり油が一般的のようです。栽培は農薬使用せず、製品は無添加で、コレステロールゼロ等体に優しい油とありました。

南光ひまわり館と特産品販売

所在地：佐用町船越 2 3 2 - 1



佐用町平福地区

ひまわり館から山越えて西へ15分位で平福の町へ。(佐用インターからは北へ2km)

平福のまちなみは、姫路城の支城として利神城が改修され佐用川を挟んで城下町が整備されたのが始まりで、因幡街道の随一の宿場町として発展してきました。

ここのまちなみは街道筋だけでなく、背後の佐用川沿いのいわば裏通りの家並みで知られています。各屋敷からは川門から直接川に降りる石段があり、これが景観の特徴となっています。

その景観は“川面に映る平福の町屋群”として「兵庫県景観形成重要建物」に指定されています。



(解説板より)

吹屋小路

川座敷

川門

蔵



↑ 平福陣屋門

↓ 本陣跡



今回も花だよりで10年ぶりの訪問となりましたが、川沿いも表通りもまちなみは一段と整備されてきたように見うけられました。

昼食にはインター近くで名物B級グルメのホルモン焼うどんでカロリーを補い帰路につきましたが、車の温度計は36度を表示しており、体力も必要な花だより取材でした。

「ききょうの里」は、またの機会に報告します。

お知らせ

◎ 行事案内

○ 第467回月例会の御礼

7月12日開催の第467回月例会は、最近にない大変多くの方々のご参加に感謝しています。また、講師の南あわじ市長 守本 憲弘様にはご多忙の中、「地域の活性化」に関する貴重なご講演を賜りありがとうございました。今後、益々のご発展をご祈念申し上げます。

○ 第468回月例会

日 時 平成30年9月13日(木) 12時～
会 場 西村屋和味旬彩
テーマ 『少子高齢化社会を生き抜くために』
講 師 大阪成蹊短期大学 教授
寅屋 壽廣氏

この度の講演ではご専門の幼児教育、高齢者福祉に加えて、二科展会員の腕前の写真の撮影技術についてもご教示いただき、各自の趣味の範囲を広げていただく機会になればと思います。

ご案内中です。ご参加よろしくお願いします。

○ 第469回月例会

日 時 平成30年10月11日(木) 12時～
会 場 神戸三宮東急REIホテル
テーマ 『日本人の感性と箱庭に現れる空間的形式について～アイデンティティの表明としての建築～』
講 師 明石工業高等専門学校
名誉教授 坂戸 章三氏

建築は、個人的及び集团的アイデンティティの表明といえますが、箱庭の製作により分かる日本人の感受性、情緒的性質等を通じ、日本の建築や景観についての講演をいただきます。

8月下旬にご案内予定です。ご予約よろしくお願いします。

○ 第470回月例会

日 時 平成30年11月15日(木) 14時～
会 場 兵庫津歴史館 岡方倶楽部
テーマ 兵庫県政150周年協賛事業
『兵庫津の歴史を考える』
講 師 ①カリスマガイド 高松 良和氏
②高田屋嘉兵衛翁顕彰会相談役
高田 耕作氏

詳細は9、10頁掲載の予告案内のとおりです。9月上旬にご案内予定です。ご予約よろしくお願いします。

○ 第157回研修交流会

日程 平成30年10月18日(木)
会場 城山ゴルフ倶楽部
スタート 9:03～ 4組

当初の計画と日程を変更していますのでご注意ください。ご予約よろしくお願いします。

○事務局だより

毎年のように発生する豪雨と災害には脅威を感じます。広島、岡山、愛媛県を中心とした多くの犠牲者の方々のご冥福をお祈りします。

今、日本のみならず世界各地に異常高温が襲っています。逆走台風は別かかもしれませんが、そもそも気圧の配置が異常とも見られます。為政者の真摯な温暖化対策を願うしかありません。

建設現場に携わる皆様には大変な時期ですが、お体には十分のご注意をしてください。

ところで、猛暑の夏を迎え生活の中の小さな異変に気付かれましたか。

①夏の異変：セミ

異例の早さとなった今年の梅雨明けですが、何かおかしい、と思っていたのですが、明けから暫く経ったころの散歩中に分かりました。「セミの声が聞こえませんか」「そういえば、明けが早すぎて土から出る準備が間に合わなかったんでしょうか」と呑気な話がきっかけで調べてみました。

ネットで「初鳴き・遅鳴き」があり、全国的な調査でミンミンゼミの鳴き始めは、北海道が6月下旬と最も早く、関東・北陸・近畿は7月中旬で、その他は7月初旬と、ばらつきがあります。

クマゼミは、九州・四国・東海で7月上旬、中国・近畿では7月中旬、南関東で7月下旬とあり、ほぼ北上の感じですが。(現在クマゼミは関東まで棲息。27年9月号事務局便りで報告)

「鳴き始めの引き金となる気温などの条件が全国一律でないことを示している。」とありました。どうやら、梅雨明けと同時に鳴き始めるのではなく、彼らなりの時期があるようです。

3連休明けの7月17日に建設会館に出勤すると、うるさいばかりのクマゼミの合唱が始まっていました。北区の我が住宅地では、耳に優しくヒグラシの声に始まりました。

②夏の異変：蚊

次に蚊です。散歩中には必ず刺されて帰ってくるのですが、今夏は全くなし。庭の水やりでも蚊が襲ってこないのです。これも調べると、梅雨明けと同時に猛暑となり、蚊が卵を産む水たまりが干上がり、成虫でも生命を維持することが困難とのこと。棲息に適した温度は、アカイエカで25℃、ヒトスジシマカで30℃までのようです。

それでも頑張って働いている人間はとてつもなく偉い存在です。

久しぶりに降雨のあった後の27日朝、しっかり3カ所やられていました。

事務局 : 谷 純夫、石井滝実子
電話 : 078-996-2851
FAX : 078-996-2852
Email : archit-k@axel.ocn.ne.jp

兵庫県政 150 周年協賛事業（予告案内）

兵庫県政 150 周年協賛事業 兵庫津カリスマガイドと高田屋嘉兵衛翁親族による 講演会『兵庫津の歴史を語る』

平成30年、兵庫県は成立150周年を迎えます。この節目にあたり、ふるさと兵庫を再認識し、新たな兵庫づくりを考える機会とするため、当該事業を実施します。

○ 講演の概要

1868年に兵庫県が兵庫津に開設され、本年7月12日（新暦）には150周年を迎えました。この兵庫津は、古来より大輪田泊と称して、水運の拠点として繁栄し、平清盛が日宋貿易の拠点として、また、江戸の末期には開港場として外国貿易の拠点として整備が進められてきました。日本海から瀬戸内にまたがる大県兵庫の成立経緯として、この兵庫津・神戸港の存在が重要な位置を占めています。

このことから、兵庫県150周年を迎えるに当たり、意外と知られていない兵庫県としての兵庫津の歴史的な意義を知る機会としていただきたくこの講演会を開催いたします。



○ 開催日時

平成30年11月15日（木）14時～16時30分（開場 13時00分）

○ 開催場所

神戸市兵庫区本町2丁目3番46地上 兵庫津歴史館 岡方倶楽部

※ 会場へは裏面の案内図を参照ください。

○ 講演内容

1 活動報告 兵庫津諸事業の活動報告 よみがえる兵庫津連絡協議会会長 高田 誠司氏

2 講演

（1）「兵庫津歴史探訪」 講師 よみがえる兵庫津連絡協議会カリスマガイド 高松 良和氏
（講演趣旨）1300年の港町の歴史—たびたびの興亡を経て、時代ごとの国内有数の港、一時期の城下町から現在の街並みへの変遷をお話しします。

（2）「高田屋嘉兵衛と兵庫津」 講師 高田屋嘉兵衛翁顕彰会 相談役 高田 耕作氏
（講演趣旨）淡路島の都志村から出奔した嘉兵衛が、兵庫津を拠点として北前船を駆り、蝦夷、千島を舞台に活躍する波乱の生涯と意義を、嘉兵衛の親族子孫が熱く語ります。

3 見学 「兵庫津」の地図（裏面の略図）を参照のうえ、個別に見学してください。
なお、講演の受講決定者には別途詳細地図をお送りします。

○ 主催者等

主催：一般社団法人兵庫県建築会（神戸市西区美賀多台1丁目1-2 ☎078-996-2851）

共催：兵庫県設計監理協会

後援：よみがえる兵庫津連絡協議会、（公財）兵庫県芸術文化協会、（一社）兵庫県建設業協会、（一社）兵庫県建築士事務所協会、（公社）兵庫県建築士会、（公社）日本建築家協会近畿支部兵庫地域会

○ 募集人数

80人（先着順） 参加料 無料

○ 申込期日

平成30年9月20日（木）

○ お申込み

裏面のFAX申込用紙によりお申込み下さい

会場の旧岡方倶楽部



○ 日本遺産の認定等

① 北前船寄港地「兵庫津」として日本遺産に追加認定されました。(平成 30 年 5 月 24 日)

② 会場となる『旧岡方倶楽部・小物屋会館』を登録有形文化財とするよう国の文化審議会の答申がありました。(平成 30 年 7 月 20 日)

建築概要 : 鉄筋コンクリート造 3 階建の洋風集会所、建築面積 180.2 m²、延床面積 529.75 m²

建設年次 : 昭和 2 年 4 月

設 計 : 高木吉三郎

(神戸市資産活用課資料より)

会場等案内図

○ 会場へのアクセス

(会場所在地)

神戸市兵庫区本町 2 丁目 3 番 4 6 地上

兵庫津歴史館 岡方倶楽部

会場は右の略図のとおり、上部の●です。
受講が確定された方には、後日詳細な兵庫津
津一帯の案内地図をお送りします。

(注意)

① 神戸市営地下鉄海岸線「中央市場前」
下車、北西に徒歩約 10 分。本町公園前。

② 地図内の点線は会場へのルートでは
ありません。

③ 会場には駐車場がありませんので、
お車でお越しの方は、周辺の有料駐車
場をご利用ください。

この案内図は神戸県民センター兵庫津
ウォークマップより転載しました。



《申込方法》この用紙に下記に必要事項を記入しファクスによりお申込みください。

FAX 番号 078-996-2852

(一社) 兵庫県建築会 宛

『兵庫津の歴史を語る』講演会に参加を申し込みます。

氏 名	①	②	③
住 所	(代表者) ㊟		
電 話	(代表者電話)		(同 F A X)
Email			

※ この用紙で 3 名様まで申込できます。

広報コーナー：兵庫県住宅再建共済制度



今後、もしも！！

南海トラフ地震が発生したら

- ▶ 30年以内の発生確率 70%!
- ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!

活断層地震が発生したら

- ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など

大型台風が直撃したら
豪雨による災害が発生したら

自然災害から暮らしを守るために



**小さな負担で
大きな安心!**

月換算 **500円** (2年目～ **417円**) の掛金で、
最大 600万円 の給付

兵庫県が
実施する

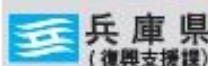
フェニックス共済

- 地震、津波、風水害、豪雪、竜巻などあらゆる自然災害が対象です。
- 他の地震保険や共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。
- 住宅の築年数や構造などに関係なく、定額負担で定額給付です。

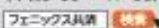
(兵庫県住宅再建共済制度)

住宅再建共済制度	一部損壊特約	家財再建共済制度	
年額5,000円で 最大600万円給付!	年額500円で 増補特約に 25万円給付!	専任加入 年額1,500円で 住宅とセット 年額1,000円で 加入の場合 最大50万円給付!	
【被害の程度と給付金額】 被害認定は、住宅の所在する市町が発行する「防災証明書」によります。			
住宅の被害認定(被害割合)	建築・購入した場合	増築した場合	建築・購入、増築しない場合
全壊 (50%以上)	600万円	200万円	10万円
大規模半壊 (40%以上50%未満)		100万円	
半壊 (20%以上40%未満)		50万円	
特約 一部損壊 (10%以上20%未満)	25万円		10万円

お問い合わせ・お申し込みは、ホームページ または コールセンターまで!

 兵庫県
(復興支援課)



公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金
コールセンター
☎ 078-362-9400 (平日8:00～17:00)
FAX 078-362-4082 

あわせて備えて、もっと安心!

フェニックス共済 + **地震保険や他の共済**

例) 地震により住宅が全壊!
火災保険契約額 1,800万円
再建資金 1,800万円の場合

